

## 新型コロナウイルス感染症対策 利用人數目安表

令和2年9月28日時点

## 茨木市福祉文化会館

階	室名	定員	大声での歓声・声援等の有無（※2）	
			ないことを前提としうるもの	想定されるもの
1階	101号室	36人	36人	18人程度
2階	201号室	20人	20人	10人程度
	202号室	73人	73人	36人程度
	203号室	36人	36人	18人程度
	和室	20人	20人	10人程度
3階	301号室	20人	20人	10人程度
	302号室	130人	130人	65人程度
	303号室	81人	81人	40人程度
4階	楽屋	16人	16人	8人程度
5階	文化ホール	345人	345人	172人程度

## 茨木市市民総合センター

階	室名	定員	大声での歓声・声援等の有無（※2）	
			ないことを前提としうるもの	想定されるもの
地下 1階	控室	10人	10人	5人程度
	第1楽屋	6人	6人	3人程度
	第2楽屋	6人	6人	3人程度
1階	センターホール	426人	426人	212人程度
	和室	42人	42人	21人程度
2階	多目的ホール	165人	165人	82人程度
	201号室	20人	20人	10人程度
	202号室	28人	28人	14人程度
	203号室	28人	28人	14人程度
	204号室	45人	45人	22人程度
	生活実習室（※1）	24人	24人	12人程度
3階	302号室	45人	45人	22人程度
	303号室	45人	45人	22人程度
	304号室	24人	24人	12人程度
	工芸創作室	36人	36人	18人程度

公演内容によっては利用人數を制限する場合があります。

※1 府のイエローステージ（警戒）の対応方針に基づき、10月9日まで（ただし、期間は感染拡大の状況に応じて判断）のご利用につきましては、多人数での飲食はご遠慮ください。

## 2 各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

<u>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものとの例</u>	<u>大声での歓声・声援等が想定されるものとの例</u>
<b>音楽</b> クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	<b>音楽</b> ロックコンサート、ポップコンサート 等
<b>演劇等</b> 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	<b>スポーツイベント</b> サッカー、野球、大相撲 等
<b>舞踊</b> バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	<b>公営競技</b> 競馬、競輪、競艇、オートレース
<b>伝統芸能</b> 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	<b>公演</b> キャラクターショー、親子会公演 等
<b>芸能・演芸</b> 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	<b>ライブハウス・ナイトクラブ</b> ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
<b>公演・式典</b> 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
<b>展示会</b> 各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

- (注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。  
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。